

第425回南国市議会定例会会議録

南国市告示第12号

令和4年2月25日

南国市長 平 山 耕 三

第425回南国市議会定例会を次のとおり招集する。

記

1. 期 日 令和4年3月4日
2. 場 所 南国市役所 5階議場
-

第1日 令和4年3月4日 金曜日

出席議員

| | |
|-------------|-------------|
| 1番 杉 本 理 | 2番 丁 野 美 香 |
| 3番 西 山 明 彦 | 4番 神 崎 隆 代 |
| 5番 植 田 豊 | 6番 西 本 良 平 |
| 7番 浜 田 憲 雄 | 8番 齊 藤 喜美子 |
| 9番 岩 松 永 治 | 10番 西 川 潔 |
| 11番 土 居 恒 夫 | 12番 有 沢 芳 郎 |
| 13番 中 山 研 心 | 14番 前 田 学 浩 |
| 15番 村 田 敦 子 | 16番 岡 崎 純 男 |
| 17番 野 村 新 作 | 18番 浜 田 和 子 |
| 19番 土 居 篤 男 | 20番 福 田 佐和子 |
| 21番 今 西 忠 良 | |

—————*—————

欠席議員

なし

—————*—————

出席要求による出席者

| | | | |
|----------------------|---------|-------------------------|---------|
| 市 長 | 平 山 耕 三 | 副 市 長 | 村 田 功 |
| 副 市 長 | 三 木 敏 生 | 参事兼総務課長兼 選挙管理委員会事務局長 | 中 島 章 |
| 参事兼財政課長 | 渡 部 靖 | 参事兼企画課長 | 松 木 和 哉 |
| 情報政策 課 長 | 竹 村 亜希子 | 危機管理 課 長 | 山 田 恭 輔 |
| 税 務 課 長 | 高 野 正 和 | 市 民 課 長 | 崎 山 雅 子 |
| 子育て支援課長 | 溝 渕 浩 芳 | 長寿支援 課 長 | 島 本 佳 枝 |
| 保健福祉センター 所 長 | 藤 宗 步 | 環 境 課 長 | 谷 合 成 章 |
| 農林水産 課 長 | 古 田 修 章 | 農地整備 課 長 | 田 所 卓 也 |
| 商工観光 課 長 | 長 野 洋 高 | 建 設 課 長 | 濱 田 秀 志 |
| 地籍調査 課 長 | 横 山 聖 二 | 都市整備 課 長 | 若 枝 実 |
| 住 宅 課 長 | 山 崎 伸 二 | 上下水道 局 長 | 橋 詰 徳 幸 |
| 会計管理者兼 参事兼会計課長 | 秋 田 節 夫 | 福祉事務 所 長 | 池 本 滋 郎 |
| 教 育 長 | 竹 内 信 人 | 教 育 次 長 兼 学校教育課 長 | 伊 藤 和 幸 |
| 生涯学習 課 長 | 中 村 俊 一 | 監 査 委 員 長 事 務 局 長 | 天 羽 庸 泰 |
| 農 業 委 員 会 事 務 局 長 | 弘 田 明 平 | 消 防 長 | 小 松 和 英 |

*

議会事務局職員出席者

| | | | |
|---------|---------|-----|---------|
| 事 務 局 長 | 公 文 知 子 | 次 長 | 野 口 裕 介 |
| 書 記 | 門 脇 智 哉 | | |

*

議事日程

令和4年3月4日 金曜日 午前10時開議

- 第1 会期の決定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 議案第1号 令和3年度南国市一般会計補正予算
- 第4 議案第2号 令和3年度南国市土地取得事業特別会計補正予算
- 第5 議案第3号 令和3年度南国市農業集落排水事業特別会計補正予算
- 第6 議案第4号 令和3年度南国市国民健康保険特別会計補正予算
- 第7 議案第5号 令和3年度南国市介護保険特別会計補正予算
- 第8 議案第6号 令和3年度南国市後期高齢者医療保険特別会計補正予算

- 第9 議案第7号 令和3年度南国市下水道事業会計補正予算（第2号）
- 第10 議案第8号 令和4年度南国市一般会計予算
- 第11 議案第9号 令和4年度南国市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 第12 議案第10号 令和4年度南国市土地取得事業特別会計予算
- 第13 議案第11号 令和4年度南国市農業集落排水事業特別会計予算
- 第14 議案第12号 令和4年度南国市国民健康保険特別会計予算
- 第15 議案第13号 令和4年度南国市介護保険特別会計予算
- 第16 議案第14号 令和4年度南国市企業団地造成事業特別会計予算
- 第17 議案第15号 令和4年度南国市後期高齢者医療保険特別会計予算
- 第18 議案第16号 令和4年度南国市水道事業会計予算
- 第19 議案第17号 令和4年度南国市下水道事業会計予算
- 第20 議案第18号 南国市手話言語条例
- 第21 議案第19号 南国市地域交流センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 第22 議案第20号 南国市立公民館設置及び管理条例の一部を改正する条例
- 第23 議案第21号 南国市立多世代交流施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 第24 議案第22号 南国市立防災コミュニティセンター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 第25 議案第23号 南国市都市計画法施行条例の一部を改正する条例
- 第26 議案第24号 南国市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 第27 議案第25号 南国市手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 第28 議案第26号 南国市課の設置に関する条例の一部を改正する条例
- 第29 議案第27号 南国市職員の育児休業等に関する条例及び南国市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 第30 議案第28号 南国市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例
- 第31 議案第29号 南国市消防団員の定数、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例
- 第32 議案第30号 南国市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 第33 議案第31号 南国市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例

- 第34 議案第32号 南国市長等に対する給与並びに旅費に関する条例の一部を改正する条例
- 第35 議案第33号 南国市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例
- 第36 議案第34号 市道の廃止について
- 第37 議案第35号 市道の認定について
- 第38 議案第36号 普通財産の無償譲渡について
- 第39 議案第37号 上倉・瓶岩北辺地に係る総合整備計画（第5次変更）について
- 第40 議案第38号 高知縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び高知縣市町村総合事務組合規約の変更について
- 第41 議案第39号 高知縣市町村総合事務組合から津野山広域事務組合が脱退することに伴う財産処分について
- 第42 議案第40号 高知縣市町村総合事務組合から幡多中央環境施設組合が脱退することに伴う財産処分について
- 第43 議案第41号 南国市固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について
- 第44 報告第1号 令和3年度南国市一般会計補正予算の専決処分の承認について
- 第45 報告第2号 令和3年度南国市一般会計補正予算の専決処分の承認について
- 第46 報告第3号 令和3年度南国市一般会計補正予算の専決処分の承認について
- 第47 報告第4号 債権放棄の報告について
- 第48 報告第5号 損害賠償の専決処分の報告について
- 第49 報告第6号 長岡西部保育所新築及び解体工事請負契約金額変更に係る専決処分の報告について
- 第50 報告第7号 市営住宅明渡等請求訴訟の提起の専決処分の報告について
- 第51 報告第8号 市営住宅明渡等請求に関する和解の専決処分の報告について

—————*—————

本日の会議に付した事件

日程第1より日程第51まで

議発第1号

—————*—————

午前10時6分 開会・開議

○議長（浜田和子） これより第425回南国市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

＊

会期の決定

○議長（浜田和子） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から3月18日までの15日間といたしたいと思
います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 御異議なしと認めます。よって、会期は15日間と決定いたしました。

＊

会議録署名議員の指名

○議長（浜田和子） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、西本良平議員及び村田敦子議員を指名い
たします。

＊

○議長（浜田和子） 市長より議案の送付がありましたので、お手元へ配付いたしました。

3南総第249号

令和4年3月4日

南国市議会議長 浜田和子様

南国市長 平山耕三

第425回南国市議会定例会の議案の送付について

第425回南国市議会定例会に提出する議案を別紙のとおり送付します。

議案第1号 令和3年度南国市一般会計補正予算

議案第2号 令和3年度南国市土地取得事業特別会計補正予算

議案第3号 令和3年度南国市農業集落排水事業特別会計補正予算

議案第4号 令和3年度南国市国民健康保険特別会計補正予算

議案第5号 令和3年度南国市介護保険特別会計補正予算

- 議案第6号 令和3年度南国市後期高齢者医療保険特別会計補正予算
- 議案第7号 令和3年度南国市下水道事業会計補正予算（第2号）
- 議案第8号 令和4年度南国市一般会計予算
- 議案第9号 令和4年度南国市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 議案第10号 令和4年度南国市土地取得事業特別会計予算
- 議案第11号 令和4年度南国市農業集落排水事業特別会計予算
- 議案第12号 令和4年度南国市国民健康保険特別会計予算
- 議案第13号 令和4年度南国市介護保険特別会計予算
- 議案第14号 令和4年度南国市企業団地造成事業特別会計予算
- 議案第15号 令和4年度南国市後期高齢者医療保険特別会計予算
- 議案第16号 令和4年度南国市水道事業会計予算
- 議案第17号 令和4年度南国市下水道事業会計予算
- 議案第18号 南国市手話言語条例
- 議案第19号 南国市地域交流センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第20号 南国市立公民館設置及び管理条例の一部を改正する条例
- 議案第21号 南国市立多世代交流施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第22号 南国市立防災コミュニティーセンター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第23号 南国市都市計画法施行条例の一部を改正する条例
- 議案第24号 南国市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 議案第25号 南国市手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 議案第26号 南国市課の設置に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第27号 南国市職員の育児休業等に関する条例及び南国市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第28号 南国市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例
- 議案第29号 南国市消防団員の定数、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第30号 南国市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第31号 南国市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例

- 議案第32号 南国市長等に対する給与並びに旅費に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第33号 南国市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第34号 市道の廃止について
- 議案第35号 市道の認定について
- 議案第36号 普通財産の無償譲渡について
- 議案第37号 上倉・瓶岩北辺地に係る総合整備計画（第5次変更）について
- 議案第38号 高知縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び高知縣市町村総合事務組合同約の変更について
- 議案第39号 高知縣市町村総合事務組合から津野山広域事務組合が脱退することに伴う財産処分について
- 議案第40号 高知縣市町村総合事務組合から幡多中央環境施設組合が脱退することに伴う財産処分について
- 議案第41号 南国市固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について
- 報告第1号 令和3年度南国市一般会計補正予算の専決処分の承認について
- 報告第2号 令和3年度南国市一般会計補正予算の専決処分の承認について
- 報告第3号 令和3年度南国市一般会計補正予算の専決処分の承認について
- 報告第4号 債権放棄の報告について
- 報告第5号 損害賠償の専決処分の報告について
- 報告第6号 長岡西部保育所新築及び解体工事請負契約金額変更に係る専決処分の報告について
- 報告第7号 市営住宅明渡等請求訴訟の提起の専決処分の報告について
- 報告第8号 市営住宅明渡等請求に関する和解の専決処分の報告について
-

————— * —————

議案第1号から議案第41号まで、報告第1号から報告第8号まで

○議長（浜田和子） この際、議案第1号から議案第41号まで及び報告第1号から報告第8号まで、以上49件を一括議題といたします。

施政方針並びに提案理由の説明を求めます。市長。

〔平山耕三市長登壇〕

○市長（平山耕三） おはようございます。

本日、議員の皆様のご出席をいただき、第425回南国市議会定例会が開かれますことを厚く御礼申し上げます。

開会に当たり、提案いたしました議案の説明に先立ちまして、令和4年度に向けた市政運営について、所信の一端と主要施策を申し上げ、議員並びに市民の皆様のご理解と御協力を賜りたいと存じます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、令和2年の国内での感染発生から約2年が経過いたしました。まず、この間の感染拡大防止の取組につきましては、心を一つにして取り組んで来られた市民の皆様、事業者の皆様並びに対応の最前線におられる医療従事者の皆様のご尽力に、深く感謝申し上げます。

私も長期間に及ぶ感染症との闘いにおきましては、市民の皆様のご安全を第一に、経済対策など暮らしを守り支える施策に全力で取り組んでまいりました。しかしながら、国内においては、現在も変異株であるオミクロン株が猛威を振るい、高知県においても1月中旬から感染が急拡大し、2月12日からは「まん延防止等重点措置」の適用がされました。

こうした状況の中、直面する難局を乗り越えるため、今一度、市民の皆様のご協力をいただきまして、私自身、感染症克服の先頭に立ち、取り組んでまいります。

感染拡大の防止につきましては、現在市民の皆様を対象に実施しております、3回目のワクチン接種を早期に完了するとともに、引き続き、国及び県と緊密な連携を図りながら、早急な感染収束に向けての取組を進めてまいります。

また、感染症の影響により経済的な打撃を受けられた家庭や事業者の皆様に対しましては、これまでと同様、時機を捉え的確な支援等の施策を実施してまいります。

新型コロナウイルスワクチンの3回目接種につきましては、昨年5月に2回目の接種を終了した75歳以上の高齢者を対象といたしまして、本年1月16日から集団接種を実施しております。当初、2回目接種終了後8か月を経過した対象者から順次追加接種を行う予定としておりましたが、オミクロン株の急速な拡大を受け、国からの6か月への前倒し要請もあり、会場を保健福祉センターから市役所本庁舎に変更し、集団及び個別接種合わせまして、1か月当たり約8,500人の接種が可能となるよう対応しております。また、5歳から11歳までの小児接種につきましては、3月6日から個別接種にて開始することを予定しております。いずれの接種につきましても、市内医療機関のご協力をいただき進めております。これらの接種により、感染予防及び重症化予防の効果が高まると報告されておりますが、接種をされた後も、引き続きマスクの着用、手指消毒及び三密回避の基本的な感染予防対策の徹底をお願いしております。

それでは、令和4年度の市政の主要な施策を順次申し上げます。

〔総務〕

まず、総務関係につきまして、申し上げます。

厳しい財政状況の中、山積する行政課題に対応していくために、適正な定員管理に努めるとともに、職員の能力向上や知識の習得等人材育成が重要となっております。コンプライアンス研修や各種ハラスメントを防止するための研修、交通安全に関する研修など、職員研修の強化・充実を図り、人材育成に努めてまいります。

〔危機管理〕

次に、危機管理関係につきまして、申し上げます。

災害対応につきましては、本年に入り、南海トラフ地震に直接の関係はありませんでしたが、トンガ沖の海底火山噴火に伴う津波注意報や、日向灘を震源とする地震の緊急地震速報が発表されるなど、大規模災害を危惧する事象が続きました。緊急を要する情報をより詳細にお伝えするために「南国市防災メール」の運用を開始いたします。登録は無料ですので、多くの市民の皆様に利用を呼びかけてまいります。

南国市国土強靱化地域計画における人材育成の取組につきましては、地域防災の一翼を担う自主防災組織の活動を支援し、若い世代が地域を守ろうとする意識の醸成を目的として、小・中学生を対象とした防災士養成講座を開催いたします。故郷の安全・安心を願う「将来の地域防災リーダー」の育成に力を注ぎ、災害に強いまちづくりを推進してまいります。

訓練関係につきましては、出水期前の水防訓練や、11月には南海トラフ地震を想定した震災訓練を計画しております。これまで行ってまいりました訓練に加え、新たな訓練内容も盛り込み、迅速かつ的確に緊急事態に対処できるよう努めてまいります。

交通安全対策につきましては、自転車事故が多発傾向にあることから、市民のヘルメット着用の推進を図るため、新たにヘルメット購入に対する補助制度を創設いたしますとともに、自転車保険の加入についても併せて啓発を行い、交通安全に関する広報・啓発活動を推進してまいります。

〔財政〕

次に、財政関係につきまして、申し上げます。

令和4年度の地方財政計画は、前年度比7,600億円増の90兆5,700億円となっております。地方交付税総額は、前年度比6,153億円の増、臨時財政対策債は3兆6,981億円の減、地方税は2兆9,601億円の増を見込んでおり、交付団体ベースの一般財源総額といたしましては、前年度

比203億円増の62兆135億円となっております。

本市の令和4年度一般会計予算につきましては、都市再生整備事業等の普通建設事業や退職手当の減等により、総額で前年度比4億9,000万円減の233億4,000万円となっておりますが、一般財源総額は前年度比1億円の増となっております。

今後につきましても、都市再生整備事業、篠原土地区画整理事業、国営圃場整備事業等の大型事業の実施を計画しており、市債残高の増加による公債費負担の増加が予想されることから、これまでの行財政改革の方針を踏まえ、経常経費の節減を図るとともに、健全な財務体質の確立に向け、さらに改革に取り組んでまいります。

〔企画〕

次に、企画関係につきまして、申し上げます。

新型コロナウイルス感染症により、日本全体のデジタル化の遅れが顕在化しました。国は、「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」を掲げ、国全体でデジタル・トランスフォーメーション（DX）を推進していくこととしています。

本市におきましても、令和4年度から行政のデジタル化を全庁一丸となって進めていくため、南国市DX推進本部を設置いたしました。今後は、本市のDX推進計画及び成果指標を盛り込んだ実施計画を策定し、デジタル技術等の活用により住民の利便性を向上させるとともに、デジタル人材の育成や業務の効率化を進めてまいります。

その中で、国の自治体DX推進計画において具体的に実施期限が設定されています情報システムの標準化とオンライン申請につきましては、期限までに実施できるよう計画的に進めてまいります。

行政のデジタル化、効率化に不可欠な基盤であるマイナンバーカードにつきましては、本年1月から第2弾のマイナポイント事業が開始されたことにより、再び関心が高まっております。2月1日現在におけるカード交付率は、全国の41.8%に対して、高知県は34.1%、南国市は31.7%と下回っており、引き続きカード申請の出張支援を積極的に行うなど、関係機関と連携して普及に努めてまいります。

情報インフラの整備及び運用につきましては、市民の皆様への安定的な光サービスの提供のため、通信事業者への光設備の譲渡を進めてまいります。

公共交通につきましては、本市の公共交通に関する基本計画である南国市地域公共交通網形成計画が令和4年度をもって終了することから、令和5年度からの次期計画を策定いたします。

令和3年度に実施いたしました、現況整理及びアンケート調査による課題抽出を踏まえ、令和4年度は、本市における公共交通の基本方針、計画目標を定め、市民の皆様にとってより利便性の高い公共交通網の実現に向け、取り組んでまいります。

〔税務〕

次に、税務関係につきまして、申し上げます。

令和3年度の市税収入につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による大幅な減少を見込んでおりましたが、税収に対する影響は想定よりも少なくなる状況であります。

令和4年度の市税収入につきましては、感染症の影響のない令和2年度との比較では7,901万2,000円の減収となりますが、令和3年度との比較では2億8,985万4,000円の増収を見込んでおります。内訳といたしましては、令和3年度で大幅な減収を見込んだ市民税のうち個人市民税で1億9,891万5,000円、法人市民税で1,785万9,000円の増収を見込むとともに、たばこ税2,458万3,000円、固定資産税4,094万4,000円、軽自動車税755万3,000円の増収を見込んでおります。

今後も厳しい状況が想定される中、適正かつ公正な課税に努めるとともに、南国・香南・香美租税債権管理機構及び三税の協力体制を推進し、より一層の収納率の向上と収入未済額の削減に努めてまいります。

〔民生〕

次に、民生関係につきまして、申し上げます。

国民健康保険につきましては、令和元年度以降、財政調整基金からの繰入れを行い、実質赤字決算が続いておりますが、新型コロナウイルス感染症の被保険者の皆様の暮らしへの影響なども考慮し、令和4年度につきましても、国保税の税率は変更せず運営することとして予算編成いたしました。しかし、将来的には高知県で国保税率を統一していくこととなっておりますことから、その時点で被保険者の皆様の負担が急激に増加することがないように、財政運営につきましては、南国市国民健康保険運営協議会に諮問し、慎重な御審議をいただきたいと考えております。

本市の被保険者数は、令和4年1月時点で1万人を下回っており、今後の国保財政は、ますます厳しい運営となることが予想されます。医療費の適正化につきましては、令和4年度におきましても、専門家の御意見をお伺いし、糖尿病重症化予防などの取組を高知県や関係機関と連携して行ってまいります。

特定健診の受診率につきましては、感染症の影響もあり、令和3年度につきましては、デー

タヘルス計画で設定しておりました50%に達しない状況にあります。ただし、受診勧奨につきましては、一定の効果が確認されておりますので、引き続き、取組を行ってまいります。

市民課の窓口業務につきましては、令和3年度から市民課の全ての窓口業務を委託しており、窓口サービスを安定的に提供できるようになってまいりました。今後におきましても効果を検証し、より一層のサービス向上に努めてまいります。

オンラインによる予約受付につきましては、現在、マイナンバーカードやワクチン接種証明書の交付、おくやみ窓口について実施しておりますが、令和4年度におきましては、証明書発行申請についてもオンライン申請で完結する仕組みを構築するなど、市民の皆様の利便性向上に努めてまいります。

高齢者関係につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、高齢者の集いの場の活動が縮小されるなど一定の制限はありますが、感染予防対策を講じ事業を行ってまいります。

フレイル予防事業につきましては、高齢者自らが心身の状態に気づき、予防に取り組む意識づくりにつながるよう、今後とも、順次フレイルサポーターを養成し、周知啓発を行ってまいります。

第8期介護保険事業計画において目指します自立支援、介護予防及び重度化防止の推進につきましては、高齢者が住み慣れた地域で、できる限り在宅生活を続けていくことができるよう、短期集中予防サービスの実施を検討してまいります。多様なサービスを充実させることで、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援につながるよう取り組んでまいります。

〔子育て支援〕

次に、子育て支援関係につきまして、申し上げます。

保育施設につきましては、改築工事が今年完了する長岡西部保育所におきまして、4月から新たにゼロ歳児の入所募集を始め、6月から保育を開始することを予定しております。また、旧園舎の取壊し及び園庭等の整備を行い、保育環境の充実を図ってまいります。

〔環境〕

次に、環境関係につきまして、申し上げます。

豊かな自然とより良い環境を次世代へ引き継いでいくため、2050年度までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」の実現を目指し、南国市地球温暖化対策実行計画に基づく温室効果ガスの削減など、環境負荷の低減と地球温暖化対策を積極的に推進し、自然共生社会及び低炭素社会の実現を図ってまいります。

家庭用可燃ごみ袋の価格につきましては、市民の皆様の負担軽減のため、令和4年4月1日から、一組10枚当たり大袋450円を300円、中袋300円を200円、小袋200円を150円に値下げいたします。

廃棄物関係につきましては、ごみの減量・資源化の促進に向け、市民の皆様への市広報紙等での周知など、引き続き、分別収集の普及啓発に努めてまいります。

〔農林水産〕

次に、農林水産関係につきまして、申し上げます。

新規就農者の本市への定住や育成を図るため令和2年度に整備しましたサポートハウスにつきましては、現在、担い手育成総合支援協議会を中心とした営農指導をはじめ総合的な支援の下、研修を修了した新規就農者1名がシシトウの生産に取り組んでおります。

経営所得安定対策につきましては、水田フル活用の推進に向け、高収益作物の導入等による収益力強化や畑地化を含む水田の有効利用など、産地としての課題と対応方針を明確化し、「水田収益力強化ビジョン」として需要に応じた生産と特色ある産地づくりの推進を図ってまいります。また、水田活用直接支払交付金の活用によって、飼料用米、WCS用稲等の戦略作物助成を推進するとともに、本市の主要作物の産地維持・拡大に向け、産地交付金による支援を行ってまいります。

関係機関と連携して取り組んでまいりました新型コロナウイルス感染症の影響に対する支援策につきましては、今後とも、国及び県の動向を注視し、産地を維持するとともに、生産者が経営継続できるよう取り組んでまいります。

国営圃場整備事業につきましては、換地計画原案に対する地権者の皆様の同意が整いました久枝工区、下島工区及び能間工区の3工区で工事に着手いたします。その他の工区におきましても、順次着工できるよう、引き続き、地権者の皆様はもとより、関係機関と連携して準備を進めてまいります。

営農の取組につきましては、現在、能間工区に計画しておりますハウス園芸団地への参入事業者の公募を行っております。地元と良好な関係を築き、本市における担い手の中心的なモデルとなる事業者に参加していただけることを期待しております。

「土地利用型農業」の推進につきましては、本市南部地域において以前から生産され機械化が進んでいるキャベツに加え、市場ニーズの高いサツマイモやカボチャを新たな有望品目として試験栽培を開始いたします。このような取組を工事の進捗と併せて進めていくことで、国営圃場整備による事業効果を最大限発揮してまいります。

〔商工観光〕

次に、商工観光関係につきまして、申し上げます。

「海洋堂SpaceFactoryなんこく」には、昨年3月21日のオープン以来12月末までに、約6万6,000人のお客様に来館していただいております。令和4年度におきましては、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、県外及び海外に向けての積極的な発信を行うとともに、地域のにぎわい創出につなげていくために、施設への来館者を周辺地域へ周遊させるための取組を行ってまいります。

感染症関連の経済対策につきましては、国及び県の動向を注視しながら、状況に応じて対応してまいります。

消費者行政につきましては、引き続き、相談体制の維持及び相談員の資質向上を図るとともに、市民の消費者問題に対する意識醸成のための啓発に努めてまいります。

〔建設〕

次に、建設関係につきまして、申し上げます。

市道の整備につきましては、社会資本整備総合交付金事業により主要な9路線の道路新設、拡幅及び舗装工事を実施するとともに、道路メンテナンス事業補助により橋梁の点検業務、修繕設計及び修繕工事を計画的に実施してまいります。

市単独事業につきましては、主に要望書による市道改良工事や老朽化した市道の補修工事を順次行ってまいります。

農村地域防災減災事業における県営ため池事業につきましては、植田地区神社池に続き、定林寺地区上池が完成いたしました。今後につきましては、滝本地区毘沙門池及び定林寺地区下池の工事、植田地区上池及び下池の詳細設計が予定されています。

農道及び水路の改修につきましては、農林事業分担金制度により各地区の施設整備等を継続的に実施いたします。また、老朽化した水路や農道の補修、取水ゲートや揚水ポンプなどの機械設備等の修繕を実施してまいります。

南国日章産業団地周辺対策工事につきましては、地元との覚書に基づき、農道水路11か所の整備を進めてまいります。

国土調査法に基づく地籍調査事業につきましては、令和3年度末の進捗率は約27%となる見込みであり、令和2年度末の高知県の進捗率58%と比べると遅れた状況にあります。調査につきましては、地区から要望書が提出された順に実施しておりますが、これに加え、中山間地域と沿岸地域を重点調査地域と位置付け、優先的に取り組むこととしております。

令和4年度につきましては、亀岩地区、岡豊町八幡地区及び浜改田地区の3地区で一筆地調査を実施することを予定しております。

〔都市整備〕

次に、都市整備関係につきまして、申し上げます。

都市計画道路南国駅前線第2工区につきましては、引き続き、早期の整備完了を目指して道路築造工事に取り組んでまいります。

JR後免駅の駅前広場整備事業につきましては、今後とも、地権者の移転計画などを考慮しながら、用地買収を進めてまいります。

篠原土地区画整理事業につきましては、現在工事中である第4工区を完成させ、地権者に土地を引き渡し使用収益の開始を行います。最後の工区である第5工区につきましても、工事に着手する予定であり、補償交渉及び発注業務を進め、令和5年度の完成を目指してまいります。

建築物の耐震化関係につきましては、引き続き、南海トラフ地震による倒壊の恐れがある住宅の耐震化を進めるとともに、緊急輸送道路や避難道路沿いにある倒壊等の危険性が高いコンクリートブロック塀等の撤去及び改修、市内全域を対象とした老朽木造住宅の除却への助成を実施し、市民の皆様が安全で安心して暮らせる生活環境づくりを推進してまいります。

空き家対策につきましては、空き家を所有者から約10年間借り受け、市が改修した上で公的賃貸住宅として活用する空き家活用促進事業を、引き続き、実施してまいります。

住宅使用料の収納関係につきましては、滞納者等に対して納付を促すとともに、必要に応じて法的措置を視野に入れた対応を行い、収納率の向上を図ってまいります。

〔上下水道〕

次に、上水道関係につきまして、申し上げます。

水道未普及地域解消につきましては、引き続き、福船地区及び蔵福寺島地区の配水管布設工事を進めてまいります。

有収率向上や地震対策につきましては、三畠地区及び十市地区に残る石綿管の布設替え工事と大篠水源地からの送水管の耐震化を進めてまいります。

次に、下水道関係につきまして、申し上げます。

未普及対策につきましては、引き続き、篠原土地区画整理事業及び都市計画道路関連区間の整備を進めてまいります。

浸水対策として整備してまいりました新川雨水幹線・枝線につきましても、引き続き、整備を進めてまいります。

〔福祉〕

次に、福祉関係につきまして、申し上げます。

地域福祉関係につきましては、令和4年度から5か年で取り組む第3次南国市地域福祉計画を本年3月末に策定いたします。本計画は市民アンケート等を基に、本市における課題の再整理を行い、より実践的な活動へとつなげるため、地域福祉計画と地域福祉活動計画の両計画を一体的に策定しており、多様な実施主体と連携・協働することにより地域福祉の向上に努めてまいります。

障害福祉関係につきましては、聾者と聾者以外の者が真に共生する地域社会の実現に寄与することを目的として、今議会に、南国市手話言語条例制定議案を上程しておりますので、御審議のほど、よろしく願いいたします。本条例により、手話が言語であるという認識を広め、手話及び聾者に対する理解の促進並びに手話の普及に関する基本理念を定めるとともに、市の責務並びに市民及び事業者等の役割を明らかにし、取組の推進を図ることとしております。

また、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、様々な困難に直面した方に対して、速やかに生活及び暮らしの支援を行う観点から、住民税非課税世帯等に対して、1世帯当たり10万円を給付する臨時特別給付金の支給を令和3年度内に開始できるよう、準備を進めております。

〔消防〕

次に、消防関係につきまして、申し上げます。

令和3年中の火災の発生状況につきましては23件で、前年に比べ9件の増となっております。また、救急出動件数につきましては2,671件、搬送者数は2,499人で、件数で146件、搬送者数で140人の増となっております。1日当たり出動件数は7.3件、65歳以上の高齢者の搬送者数は1,696人となっております。救急出動件数のうち、620件は2台以上の同時出動となっており、複数事案への対応強化及び救命率向上のため、救急救命士の養成、指導救命士によるシミュレーション訓練、病院実習等を重ね、救急隊員の知識及び技能の一層の向上を図ってまいります。

消防体制の充実につきましては、震災時の火災対応力強化を図るべく耐震性防火水槽の整備を進めてまいります。また、大規模災害時の緊急消防援助隊受入体制の強化のため、関係機関との合同訓練及び受援に向けた取組を進めてまいります。

消防団につきましては、北部分団国府班及び岡豊分団八幡班の消防ポンプ自動車の更新を予定しており、防災活動拠点施設につきましても順次整備を進めてまいります。

〔教育〕

次に、教育関係につきまして、申し上げます。

教育に関しましては、「かがやく明日への人づくり」を基本理念に、南国市教育振興基本計画に基づき、学校教育と社会教育を両輪として取り組んでまいります。

学校教育につきましては、南国市の将来を担う心身ともに豊かな児童生徒の育成を目指し、「智育」「徳育」「体育」「食育」「才育」「防育」の「六育」を柱に据えた教育の推進を図ってまいります。

令和4年度におきましては、「これからの南国市の教育・保育を考える会」の答申を基に、南国市の中長期教育総合計画を策定いたします。また、新規事業といたしまして、「ゆるやかな学期スタート研究指定校事業」を立ち上げるなど、本市の教育課題の解消に向けた教育課程の編成等について調査研究を行ってまいります。

学校施設整備につきましては、日章小学校のエレベーター棟増築や岡豊小学校のプール改修などに取り組んでまいります。

次に、生涯学習関係につきまして、申し上げます。

地域交流センターにつきましては、本体工事竣工後の現在、備品の搬入等を行っております。令和4年4月の開館後も、引き続き、外構工事及び敷地外駐車場の整備等を並行して行っております。

公民館関係につきましては、岡豊ふれあい館の非構造部材耐震化を実施するほか、高齢者教室や地区公民館事業等を行ってまいります。

スポーツ関係につきましては、7月から8月にかけて全国高等学校総合体育大会が開催され、本市ではボクシング競技の実施が予定されております。高知県実行委員会に参画し、全国からお迎えした選手や関係者をサポートしてまいります。

スポーツ施設の整備につきましては、比江スポーツグラウンドの排水改修を行ってまいります。

図書館整備につきましては、現在、高知県に対して事業認定申請等の手続を行っており、認定に基づき用地取得及び移転補償を進めてまいります。

文化財関係につきましては、引き続き、国営圃場整備事業関連の埋蔵文化財発掘調査を行うほか、民間開発に伴う発掘調査等を実施してまいります。

以上、施政の方針につきまして、申し上げます。

続きまして、提案理由を申し述べます。

議案第1号令和3年度南国市一般会計補正予算、歳入歳出補正予算の規模は、1億1,089万

3,000円の減額計上であります。

主な内容といたしましては、見直し・確定等に伴い各事業費を減額計上し、国の補正予算等に伴う各事業費を増額計上いたしました。

その所要一般財源は4億4,502万5,000円の増額であり、利子割交付金81万2,000円、配当割交付金1,308万円、株式等譲渡所得割交付金1,957万3,000円、法人事業税交付金2,727万3,000円、地方消費税交付金9,050万5,000円、ゴルフ場利用税交付金63万6,000円及び普通交付税3億2,181万5,000円を増額計上し、環境性能割交付金139万1,000円及び財政調整基金繰入金2,727万8,000円を減額計上し、補正財源といたしました。

以下、主な歳出につきまして、御説明申し上げます。

総務費関係では、減債基金積立金3億2,389万4,000円及び国土調査事業費1億3,903万9,000円を増額計上いたしました。

民生費関係では、民営保育所等費2,534万5,000円、認定こども園事業費4,508万8,000円、地域型保育事業費2,644万8,000円及び公立保育所費5,315万7,000円を増額計上いたしました。

農林水産業費関係では、農業振興育成補助金等事業費3,452万6,000円を減額計上いたしました。

土木費関係では、都市再生整備事業費（図書館）5億4,438万3,000円を減額計上いたしました。

教育費関係では、小学校管理費（学校総務）8,269万6,000円を増額計上し、国営ほ場整備発掘調査等事業費2,405万3,000円及び体育施設管理運営費8,687万8,000円を減額計上いたしました。

繰越明許費といたしましては、国の補正予算等により、総務費関係で4事業2億3,715万5,000円、民生費関係で7事業8億713万4,000円、農林水産業費関係で3事業1億6,904万円、商工費関係で1事業539万5,000円、土木費関係で10事業3億261万2,000円、消防費関係で2事業981万円、教育費関係で2事業1億468万4,000円を追加計上し、衛生費関係で1事業、土木費関係で3事業を変更いたしました。

債務負担行為といたしましては、瓶岩地区橋梁建築工事に係る限度額2億2,600万円を廃止いたしました。

議案第2号令和3年度南国市土地取得事業特別会計補正予算、歳入歳出補正予算の規模は、9万7,000円の減額計上であります。

歳入におきましては、財産収入9万7,000円を減額計上いたしました。

歳出におきましては、土地取得事業費 9 万7,000円を減額計上いたしました。

議案第 3 号令和 3 年度南国市農業集落排水事業特別会計補正予算、歳入歳出補正予算の規模は、2 万4,000円の減額計上であります。

歳入におきましては、一般会計繰入金47万6,000円を増額計上し、市債50万円を減額計上いたしました。

歳出におきましては、農業集落排水職員人件費 2 万4,000円を減額計上いたしました。

議案第 4 号令和 3 年度南国市国民健康保険特別会計補正予算、歳入歳出補正予算の規模は、306万8,000円の減額計上であります。

歳入におきましては、国民健康保険税5,054万1,000円、諸収入428万8,000円及び国庫支出金277万5,000円を増額計上し、県支出金129万円、一般会計繰入金268万3,000円及び基金繰入金5,669万9,000円を減額計上いたしました。

歳出におきましては、国民健康保険職員人件費を含む総務費44万7,000円を増額計上し、保険給付費345万円及び保健事業費 6 万5,000円を減額計上いたしました。

議案第 5 号令和 3 年度南国市介護保険特別会計補正予算、歳入歳出補正予算の規模は、1 億691万円の減額計上であります。

歳入におきましては、諸収入7,000円を増額計上し、国庫支出金5,201万5,000円、支払基金交付金11万円、県支出金14万2,000円及び繰入金5,465万円を減額計上いたしました。

歳出におきましては、諸支出金16万1,000円を増額計上し、介護保険職員人件費を含む総務費31万3,000円、地域支援事業費88万2,000円及び基金積立金 1 億587万6,000円を減額計上いたしました。

議案第 6 号令和 3 年度南国市後期高齢者医療保険特別会計補正予算、歳入歳出補正予算の規模は、3,389万1,000円の増額計上であります。

歳入におきましては、後期高齢者医療保険料3,388万円及び諸収入 6 万8,000円を増額計上し、一般会計繰入金 5 万7,000円を減額計上いたしました。

歳出におきましては、後期高齢者医療広域連合納付金3,390万5,000円を増額計上し、後期高齢者医療保険職員人件費 1 万4,000円を減額計上いたしました。

議案第 7 号令和 3 年度南国市下水道事業会計補正予算（第 2 号）、収益的収入及び支出におきまして、下水道事業収益を3,188万5,000円、下水道事業費用を1,177万円増額するものであります。

下水道事業収益については一般会計負担金、一般会計補助金及び長期前受金戻入を、下水道

事業費用については総係費及び減価償却費を、それぞれ増額するものであります。

次に、資本的収入及び支出におきまして、資本的収入を960万円、資本的支出を967万7,000円増額するものであります。

資本的収入については企業債を、資本的支出については流域下水道建設費及び建設事務費を、それぞれ増額するものであります。

また、下水道建設改良企業債の限度額を960万円増額し、2億7,180万円にするものであります。

議案第8号令和4年度南国市一般会計予算、歳入歳出の概要を御説明し、提案理由といたします。

本予算の総額は233億4,000万円で、令和3年度当初予算と比べて4億9,000万円、2.1%の減額予算となっております。

一般財源であります市税、地方譲与税、地方消費税交付金、地方交付税等の総額は128億7,326万6,000円で、前年度に比べ0.9%の増となっております。

歳入の構成比では、自主財源が36.9%、依存財源が63.1%の割合となっております。

次に、歳出の主な内容について御説明申し上げます。

総務費関係では、電算システム維持管理等に係る電子自治体推進事業費1億8,808万9,000円、ふるさと応援基金積立金4億4,000万円及びふるさと寄附金事業費1億7,887万6,000円を計上いたしました。

民生費関係では、障害者自立支援給付事業費12億8,779万8,000円、広域連合負担金を含む後期高齢者医療関連事業費7億6,451万8,000円、繰出金として国民健康保険特別会計繰出金5億5,529万3,000円、介護保険特別会計繰出金7億2,925万3,000円及び後期高齢者医療保険特別会計繰出金2億1,014万1,000円、児童扶養手当費2億5,223万円、児童手当費7億352万6,000円、民営保育所等費11億2,799万6,000円、認定こども園事業費4億1,445万2,000円、乳幼児等医療費助成事業費1億7,829万2,000円、公立保育所費6億774万7,000円、放課後児童対策事業費2億2,200万6,000円、長岡西部保育所改築事業費1億1,207万6,000円並びに生活保護扶助費16億9,550万円を計上いたしました。

衛生費関係では、公的病院運営助成金6,371万3,000円、予防接種委託料を含む保健衛生予防費1億4,299万8,000円、妊婦・乳児等健康診査事業費4,261万9,000円、合併処理浄化槽設置整備事業費2,884万1,000円、香南清掃組合負担金及びごみ収集等委託料を含む塵芥処理関係事業費5億2,310万2,000円、最終処分場関係一般管理費7,956万4,000円並びにし尿処理施設運営事

業費 2 億2,940万円を計上いたしました。

労働費関係では、高知勤労者福祉サービスセンター及び労働金庫預託金1,800万円を計上いたしました。

農林水産業費関係では、農業振興育成補助金等事業費 2 億524万9,000円、市単独土地改良事業費8,149万円、多面的機能支払交付金事業費9,304万5,000円、農地耕作条件改善事業費4,700万円、農業集落排水事業特別会計繰出金 1 億3,757万2,000円及び高知南国地区国営緊急農地再編整備事業基金積立金5,000万円を計上いたしました。

商工費関係では、商工振興費2,756万1,000円、ものづくりサポートセンター管理運営業務等委託料を含むものづくりサポートセンター関連事業費4,110万7,000円及び観光費3,890万3,000円を計上いたしました。

土木費関係では、道路維持費 1 億5,260万円、市単独道路新設改良事業費8,414万9,000円、道路に係る社会資本整備総合交付金事業費 2 億7,200万円、橋梁等の長寿命化に係る道路更新防災等対策事業費5,600万円、土地区画整理事業費 3 億2,216万5,000円、都市再生整備事業費 7 億4,941万4,000円及び下水道事業会計繰出金 2 億2,974万5,000円を計上いたしました。

消費費関係では、消防施設費3,905万5,000円、消防用自動車等購入費として5,377万3,000円、防災費9,832万5,000円及び住宅耐震対策促進事業費9,453万3,000円を計上いたしました。

教育費関係では、南国市アクションプラン事業費2,464万7,000円、公民館管理費7,099万6,000円、地域交流センター運営事業費2,784万7,000円、国営圃場整備事業に係る遺跡発掘調査等事業費8,229万9,000円、瓶岩地区橋梁建築工事費を含む体育施設管理運営費 4 億5,705万5,000円及び給食センター運営事業費7,483万6,000円を計上いたしました。

公債費は、元利償還金20億7,297万9,000円を計上いたしました。

繰越明許費といたしましては、体育施設管理運営費 2 億6,400万円を計上いたしました。

債務負担行為といたしましては、南国市環境センター運転管理業務委託7,920万円、一般廃棄物処理事業に係る業務委託 1 億3,835万6,000円及び市民課窓口業務委託 1 億4,500万円を計上いたしました。

議案第 9 号令和 4 年度南国市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算、本予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,186万4,000円で対前年度 3 万5,000円の減額予算となっております。

歳入では、県支出金5,000円、諸収入 2 万1,000円及び繰越金1,183万8,000円を計上いたしました。

歳出では、職員 1 と 3 分の 1 名の人件費を含む貸付事業費1,186万4,000円を計上いたしまし

た。

議案第10号令和4年度南国市土地取得事業特別会計予算、本予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,547万4,000円で、対前年度3,000円の増額予算となっております。

歳入では、財産収入10万円及び繰越金3,537万4,000円を計上いたしました。

歳出では、土地取得事業費547万4,000円及び予備費3,000万円を計上いたしました。

議案第11号令和4年度南国市農業集落排水事業特別会計予算、本予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億8,083万4,000円で、対前年度2,147万5,000円の増額予算となっております。

歳入では、受益者分担金及び使用料等の収入3,306万2,000円、一般会計からの繰入金1億3,757万2,000円並びに市債1,020万円を計上いたしました。

歳出では、職員1と4分の1名の人件費を含む農業集落排水総務費として2,420万4,000円、浜改田、久礼田及び国府処理場の維持管理費4,062万5,000円、公債費1億1,549万5,000円並びに予備費等51万円を計上いたしました。

議案第12号令和4年度南国市国民健康保険特別会計予算、本予算の総額は、歳入歳出それぞれ58億2,725万1,000円で、対前年度3,610万2,000円の減額予算となっております。

歳入では、国民健康保険税9億307万6,000円、県支出金43億3,291万5,000円、諸収入等1,782万6,000円及び一般会計等からの繰入金5億7,343万4,000円を計上いたしました。

歳出では、職員8と3分の1名の人件費を含む総務費1億297万6,000円、保険給付費42億4,562万円、国民健康保険事業費納付金14億2,814万7,000円、保健事業費4,704万円及び諸支出金等346万8,000円を計上いたしました。

議案第13号令和4年度南国市介護保険特別会計予算、本予算の総額は、歳入歳出それぞれ45億8,597万3,000円で、対前年度422万2,000円の増額予算となっております。

歳入では、第1号被保険者の保険料8億5,348万5,000円、国庫支出金11億2,316万3,000円、支払基金交付金11億9,119万1,000円、県支出金6億4,871万5,000円、諸収入等16万6,000円及び一般会計等からの繰入金7億6,925万3,000円を計上いたしました。

歳出では、職員10と3分の1名の人件費を含む総務費9,489万5,000円、保険給付費42億7,200万円、職員2名の人件費を含む地域支援事業費2億1,113万1,000円及び一般会計への繰出金を含む諸支出金等794万7,000円を計上いたしました。

また、債務負担行為といたしまして、介護保険事業計画策定業務委託330万円を計上いたしました。

議案第14号令和4年度南国市企業団地造成事業特別会計予算、本予算の総額は、歳入歳出そ

れぞれ11億9,765万4,000円で対前年度11億3,961万2,000円の増額予算となっております。

歳入では、県支出金495万円及び日章産業団地の分譲に伴う財産収入11億9,270万4,000円を計上いたしました。

歳出では、工業団地造成事業費3,005万4,000円及び公債費11億6,760万円を計上いたしました。

議案第15号令和4年度南国市後期高齢者医療保険特別会計予算、本予算の総額は、歳入歳出それぞれ7億8,250万8,000円で、対前年度4,742万2,000円の増額予算となっております。

歳入では、後期高齢者医療保険料5億7,062万7,000円、諸収入等174万円及び一般会計からの繰入金2億1,014万1,000円を計上いたしました。

歳出では、職員3と3分の1名の人件費を含む総務費2,218万3,000円、後期高齢者医療広域連合納付金7億5,917万5,000円及び諸支出金等115万円を計上いたしました。

議案第16号令和4年度南国市水道事業会計予算、令和4年度の水道事業に係る収益的収支につきましては、収入では7億2,380万5,000円、支出では6億1,894万1,000円を予定しております。

業務の予定量は、給水戸数1万9,200戸、年間給水量522万立方メートルと見込んでおります。

次に、建設改良事業に伴う資本的収支につきましては、収入では1億9,600万円を、支出では6億6,384万8,000円を予定しており、収入が不足する額4億6,784万8,000円は、当年度分損益勘定留保資金2億1,782万8,000円、当年度分消費税資本的収支調整額3,983万2,000円及び減債積立金2億1,018万8,000円で補填するものであります。

建設改良費における工事請負費につきましては、水道施設の耐震化工事、都市計画事業等に伴う配水管布設替工事及び未普及地域解消のための配水管布設工事等に3億7,350万4,000円を計上しております。

また、債務負担行為につきましては、給水タンク車整備1,650万円を計上しております。

議案第17号令和4年度南国市下水道事業会計予算、令和4年度の下水道事業に係る収益的収支につきましては、収入では5億2,792万3,000円、支出では5億1,827万7,000円を予定しております。

業務の予定量は、水洗化戸数6,970戸、水洗化人口1万7,130人と見込んでおります。

次に、建設改良事業に伴う資本的収支につきましては、収入では7億541万3,000円を、支出では8億6,751万7,000円を予定しており、収入が不足する額1億6,210万4,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額786万9,000円、減債積立金3,191万9,000円並びに過年

度分損益勘定留保資金 1 億2, 231万6, 000円で補填するものであります。

主な建設改良費につきましては、浸水対策事業及び下水道の未普及地区解消のための管渠築造工事等に 5 億9, 723万8, 000円を計上しております。

議案第18号南国市手話言語条例、手話が言語であるという認識に基づき、手話及び聾者に対する理解の促進並びに手話の普及に関する基本理念を定め、南国市の責務並びに市民及び事業者等の役割を明らかにするとともに、取組の推進を図り、もって聾者と聾者以外の者が真に共生する地域社会の実現に寄与することを目的として、本条例を制定するものであります。

議案第19号南国市地域交流センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例、1階観覧席部分のみを使用する場合の使用料に関する規定を追加することから、本条例の一部を改正するものであります。

議案第20号南国市立公民館設置及び管理条例の一部を改正する条例、議案第21号南国市立多世代交流施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例、議案第22号南国市立防災コミュニティセンター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例。南国市地域交流センターの供用開始に併せて、各施設における使用許可の取消し、使用料の減免等の使用に関する規定を統一するため、これらの条例の一部を改正するものであります。

議案第23号南国市都市計画法施行条例の一部を改正する条例、都市計画法（昭和43年法律第100号）の改正に伴い、本条例の一部を改正するものであります。

主な改正の内容は、頻発・激甚化する災害を踏まえ、災害レッドゾーン及び浸水ハザードエリア等を、開発許可の対象となる土地の区域から原則除外するものであります。

議案第24号南国市国民健康保険税条例の一部を改正する条例、全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律（令和3年法律第66号）により地方税法（昭和25年法律第226号）が改正されることに伴い、本条例の一部を改正するものであります。

主な改正の内容は、子供に係る国民健康保険税の被保険者均等割額の減額措置に関する規定を新設することです。

議案第25号南国市手数料徴収条例の一部を改正する条例、コンビニ交付サービスの利用を促進し、市民課窓口の混雑緩和を図ることを目的として、コンビニ交付サービスによる住民票の写し及び印鑑登録証明書の交付に係る手数料を減額するため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第26号南国市課の設置に関する条例の一部を改正する条例、人権施策を総合的に推進していくため、総務課に「じんけん係」を新設することから、本条例の一部を改正するものであ

ります。

議案第27号南国市職員の育児休業等に関する条例及び南国市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例、非常勤職員の育児休業、介護休暇等の取得要件を緩和するとともに、育児休業を取得しやすい勤務環境の整備に関する措置等の任命権者への義務付けに関する規定を新設することから、これらの条例の一部を改正するものであります。

議案第28号南国市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例、本市のデジタル・トランスフォーメーション（DX）推進体制を整備し、総合的かつ計画的な推進を図るため、ICTの知見を持ち、技術導入の判断や助言を行うDX推進アドバイザーを設置いたします。

つきましては、同アドバイザーの報酬及び費用弁償の額を定めるため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第29号南国市消防団員の定数、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例、消防団は、消火活動のみならず地震・風水害等多数の人員を必要とする大規模災害時の救助活動、避難誘導等において重要な役割を果たしておりますが、社会情勢の変化により、団員の確保が課題となっております。

そのため、団員の確保に資することを目的として、団員が災害に関する職務に従事する場合の費用弁償の額を増額するため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第30号南国市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例、一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号）の改正に基づく国家公務員の給与改定に準じて、本条例の一部を改正するものであります。

改正の内容は、一般職の職員の期末手当の支給額を、再任用職員以外の職員にあつては年間で0.15月分、再任用職員にあつては年間で0.1月分引き下げること及び令和4年6月に支給する期末手当に関する特例措置を設けることであります。

議案第31号南国市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例、議案第32号南国市長等に対する給与並びに旅費に関する条例の一部を改正する条例。一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号）の改正に基づく国家公務員の給与改定に準じて、南国市一般職の職員の期末手当の支給額を引き下げること等に伴い、これらの条例の一部を改正するものであります。

改正の内容は、市議会議員、市長、副市長及び教育長の期末手当の支給額を年間で0.1月分引き下げること及び令和4年6月に支給する期末手当に関する特例措置を設けることでありま

す。

議案第33号南国市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例、会計年度任用職員以外の一般職の職員の取扱いに準じて、令和4年6月に支給する期末手当に関する特例措置を設けることから、本条例の一部を改正するものであります。

議案第34号市道の廃止について、議案第35号市道の認定について。本議案の宝橋西線（整理番号4128）は、新図書館の建設に伴い、起点の変更が必要であることから、一度廃止を行った後、再度認定を行うものであります。

つきましては、道路法（昭和27年法律第180号）第10条第3項及び第8条第2項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

後に位置図を添付してありますので、御参照ください。

議案第36号普通財産の無償譲渡について、総務省が定めた「公設光ファイバケーブル及び関連設備の民間移行に関するガイドライン」にのっとり、設備の維持管理に係る財政的・人的負担の軽減、災害時における迅速な対応及び迅速かつ安定的な光通信サービスの提供を図るため、南国市が整備した光通信設備を西日本電信電話株式会社高知支店に無償譲渡したく、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第6号の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

議案第37号上倉・瓶岩北辺地に係る総合整備計画（第5次変更）について、辺地対策事業債を利用した上倉・瓶岩北辺地に係る公共的施設の整備につきましては、平成29年度から令和4年度までの6年間の上倉・瓶岩北辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画（総合整備計画）を策定し、事業を進めておりますが、既存計画事業の事業費の見直しを行うとともに、新たにスクールバスの車両更新を行うため、同計画を変更するものであります。

つきましては、同計画の変更につきまして、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律（昭和37年法律第88号）第3条第8項において準用する同条第1項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

議案第38号高知縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び高知縣市町村総合事務組合規約の変更について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第1項の規定により、令和4年4月1日から、高知縣市町村総合事務組合から津野山広域事務組合及び幡多中央環境施設組合を脱退させ、これに伴い高知縣市町村総合事務組合規約を変更することについて、同法第290条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

議案第39号高知縣市町村総合事務組合から津野山広域事務組合が脱退することに伴う財産処

分について、議案第40号高知縣市町村総合事務組合から幡多中央環境施設組合が脱退することに伴う財産処分について。地方自治法（昭和22年法律第67号）第289条の規定により、高知縣市町村総合事務組合から津野山広域事務組合及び幡多中央環境施設組合が脱退することに伴う財産処分をそれぞれ定めることについて、同法第290条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

議案第41号南国市固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について、南国市固定資産評価審査委員会委員の高田修己氏は、令和4年3月27日をもって任期満了となります。つきましては、同氏を引き続き委員として選任したく、地方税法（昭和25年法律第226号）第423条第3項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

裏面に参考資料として高田氏の略歴を添付しておりますので、御参照ください。

報告第1号令和3年度南国市一般会計補正予算の専決処分の承認について、歳入歳出補正予算の規模は、4億1,500万円の増額計上であります。

歳入におきましては、国庫支出金4億1,500万円を増額計上いたしました。

歳出におきましては、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費4億1,500万円を増額計上いたしました。

報告第2号令和3年度南国市一般会計補正予算の専決処分の承認について、歳入歳出補正予算の規模は、8億1,561万8,000円の増額計上であります。

歳入におきましては、国庫支出金8億1,561万8,000円を増額計上いたしました。

歳出におきましては、住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業費8億1,561万8,000円を増額計上いたしました。

報告第3号令和3年度南国市一般会計補正予算の専決処分の承認について、歳入歳出補正予算の規模は、2,630万円の増額計上であります。

歳入におきましては、国庫支出金1,300万円及び財政調整基金繰入金1,330万円を増額計上いたしました。

歳出におきましては、新型コロナウイルス感染症関連緊急経済対策事業費2,630万円を増額計上いたしました。

繰越明許費といたしましては、新型コロナウイルス感染症関連緊急経済対策事業費2,630万円を追加いたしました。

報告第4号債権放棄の報告について、南国市債権管理条例（令和3年南国市条例第21号）第14条の規定に基づき、住宅使用料等合計5項目、2,029件、3,119万7,129円の債権を放棄しま

したので、同条例第15条の規定に基づき、議会に報告するものであります。

報告第5号損害賠償の専決処分の報告について、令和3年9月26日午前11時10分、南国市前浜1343番2地先の市道三和小前浜線を自転車で走行中の者が、市道に設置されたグレーチングの瑕疵により負傷し、及び自転車が損傷したため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、議会において指定されている事項について、11万4,242円の損害賠償の額を専決処分いたしました。

つきましては、同条第2項の規定に基づき、議会に報告するものであります。

なお、損害賠償額につきましては、その全額を全国市有物件災害共済会から支払うものであります。

報告第6号長岡西部保育所新築及び解体工事請負契約金額変更に係る専決処分の報告について、長岡西部保育所新築及び解体工事につきまして、調理関連器具の仕様並びに保育室の家具、建具及び壁の仕上げ等の変更を行う必要が生じました。

そのため、株式会社ニシトミとの間で締結した工事請負契約を、1,897万7,200円増額し、合計4億7,249万6,200円に変更する必要があったことから、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、議会において指定されている事項について専決処分いたしました。

つきましては、同条第2項の規定に基づき、議会に報告するものであります。

報告第7号市営住宅明渡等請求訴訟の提起の専決処分の報告について、東崎西部住宅に入居している訴訟の相手方は、長期間にわたり家賃を滞納しているため、その支払いを請求してまいりましたが、納付に至っておらず、連帯保証人も死亡しております。

以上により、今後も家賃の納付が期待できないことから、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、議会において指定されている市営住宅に係る家賃等の支払いの請求及び市営住宅の明渡しの請求に関する訴えの提起を専決処分いたしました。

つきましては、同条第2項の規定に基づき、議会に報告するものであります。

報告第8号市営住宅明渡等請求に関する和解の専決処分の報告について、市営住宅の家賃を滞納している相手方との間で、家賃の分割納付に関する和解を成立させることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、議会において指定されている事項に該当することから、専決処分いたしました。

つきましては、同条第2項の規定に基づき、議会に報告するものであります。

以上をもちまして、私からの提案理由の説明を終わります。何とぞ御審議の上、適切な議決

を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浜田和子） これにて施政方針並びに提案理由の説明は終わりました。

—————*—————

議発第1号

○議長（浜田和子） ただいま議発第1号の決議書が提出されましたので、お手元へ配付いたしました。

—————*—————

議発第1号

ロシアのウクライナへの侵略に強く抗議し、軍事作戦を直ちに中止することを求める決議

上記の決議を別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出する。

令和4年3月4日提出

| | | |
|-----|---------|-------|
| 提出者 | 南国市議会議員 | 野村新作 |
| 賛成者 | 〃 | 今西忠良 |
| 〃 | 〃 | 斉藤喜美子 |
| 〃 | 〃 | 福田佐和子 |
| 〃 | 〃 | 杉本理 |
| 〃 | 〃 | 西山明彦 |
| 〃 | 〃 | 土居恒夫 |
| 〃 | 〃 | 神崎隆代 |
| 〃 | 〃 | 丁野美香 |
| 〃 | 〃 | 西本良平 |

南国市議会議長 浜田和子様

.....
議発第1号

ロシアのウクライナへの侵略に強く抗議し、軍事作戦を直ちに中止することを求める決議

ロシアは2月24日、一方的に「独立」承認したウクライナの東部地域にロシア軍を侵入させるとともに、ウクライナ各地の都市や軍事施設などへの攻撃を開始し、多くの人命が奪われています。

他の国の主権、領土を侵す暴挙で、国連憲章に基づく平和の国際秩序そのものを根底から突き崩すものです。

グテーレス国連事務総長も「近年で最も深刻な世界平和と安全保障の危機」と表明しました。

国連憲章は二度の大戦の教訓の上に他国への侵略を禁じ、紛争の平和的解決を加盟国に義務づけています。

その国連の常任理事国ロシアの無法なウクライナ侵略は断じて許されません。

よって、南国市議会は、このロシアのウクライナへの侵略に強く抗議するとともに、直ちに侵略をやめ、軍をウクライナ領内から無条件で撤退させるよう強く求めます。

以上、決議します。

令和4年3月4日

南 国 市 議 会

—————*—————

○議長（浜田和子） お諮りいたします。この際、議発第1号を日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 御異議なしと認めます。よって、日程に追加し、議題とすることに決しました。

—————*—————

○議長（浜田和子） この際、議発第1号を議題といたします。

お諮りいたします。ただいま議題となりました議発第1号は、提案理由の説明、委員会付託を省略したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 質疑を終結いたします。

—————*—————

○議長（浜田和子） これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 討論を終結いたします。

—————*—————

○議長（浜田和子） これより採決に入ります。

議発第1号は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔全員起立〕

○議長（浜田和子） 起立全員であります。よって、議発第1号は原案のとおり可決されました。

—————*—————

○議長（浜田和子） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、明5日から7日までの3日間は休会し、3月8日に会議を開きたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

3月8日の議事日程は、一般質問であります。開議時刻は午前10時、本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午前11時23分 散会